

# 重要なお知らせ

## \* 保険証等更新について \*

施設でお預かりしております保険証等で、以下のものについては有効期限が平成 29 年 7 月 31 日となっております。

- 介護保険負担割合証
- 介護保険負担限度額認定証
- 後期高齢（国保）限度額適用・標準負担額減額認定証

つきましては、新しい保険証がお手元に届きましたら、7月末までに施設にご提出くださいます様お願い申し上げます。

## ※注意してください

「介護保険負担限度額認定証」「後期高齢（国保）限度額適用・標準負担額減額認定証」につきましては、毎年、申請が必要です。  
お住まいの市町村へ申請手続きを行ってください。

介護老人保健施設アルカディア  
事務部 川島  
支援相談員 篠原・神田 薮島  
☎ 042-569-3900